

2019年度 第27回 関東私立高等学校男女バレーボール選手権大会

【東京都・神奈川県】 【宿泊・昼食弁当のご案内】

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。弊社に格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。
2019年7月20日(土)～7月22日(月)に開催されます「2019年度第27回 関東私立高等学校男女バレーボール選手権大会」の宿泊・昼食弁当を斡旋させていただきますので、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

1. 宿泊・昼食弁当の手配について

- (1) 宿泊の取扱は、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏東京私学教育旅行支店が旅行企画実施する『募集型企画旅行』です。
- (2) 弁当手配は旅行契約外の斡旋として取扱います。
- (3) 募集対象者は本大会に参加する選手(応援・マネージャー含)・監督(引率教員・コーチ)・バス乗務員とし団体・グループ契約として承ります。

2. 旅行期間

2019年7月20日(土)より7月22日(月)3日間。期間中の1泊よりお申込みを承ります。

3. 昼食弁当について(旅行契約外)

- (1) 取扱期日: 2019年7月20日(土)・7月21日(日)・7月22日(月)の3日間(1回より承ります)。
- (2) 昼食弁当代金: 900円(税込・お茶付き・1食当たり)
- (3) 昼食弁当のみの申込みも承ります(必要に応じて)。
内容・ボリュームとも今大会運営委員会による試食・アンケートを実施して厳選したお弁当です。
お弁当のゴミ処理も全て斡旋業者が回収いたします。
各会場ともゴミ処理関係上、お弁当の持ち込みができません。事前のご注文をお願いいたします。
なお、当日の販売はございません。

大会期間中のお弁当ご注文に関しては、弊社のみのお取り扱いとなります。ご協力をお願いいたします。

4. 申込方法について

- (1) お申込みは団体(チーム)ごとに承ります。(団体・グループ契約)団体内で契約責任者をお決めいただきます。
- (2) 専用サイトよりお申込みください。
- (3) 宿泊お申込みの際は、別紙の宿泊名簿も合わせてお願いいたします。

5. 申込期限

宿泊申込期限日: 2019年 6月 7日(金) 17:00必着
弁当申込期限日: 2019年 6月28日(金) 17:00必着

6. 宿泊ホテルの決定及び宿泊代金・弁当代金のお支払いについて

- (1) 宿泊ホテルは、申込締切り後に人数・ご宿泊日・交通手段等を考慮し決定し配宿いたします。
- (2) 配宿終了次第、各学校の契約責任者様宛に「宿泊ホテル決定通知書及び代金請求書のご案内」を専用サイトのマイページよりご案内いたします。(6月20日以降予定)
- (3) 旅行代金等については、指定口座に7月5日までにお振り込みください。
- (4) 領収証をご希望の場合、専用サイトよりお申込みください。後日、ご指定先にご郵送させていただきます。

7. 人員の変更・取消について

- (1) お客様の都合による取消・変更につきましてはお一人様につき、別紙の取消料を申し受けます。
取消・変更のお申し込みは必ずFAXにて営業時間内にご連絡ください(休業日と営業時間外の取消・変更の申込については翌営業日の受付となります)。
電話での変更取消はお受けいたしかねますので予めご了承ください。
※配宿前の取消・変更に関しましては、マイページより取消・変更のお手続きをお願いいたします。
- (2) 取消料
別紙取消料表をご参照ください。
宿泊(旅行代金)と弁当では取消料設定が異なりますのでご注意ください。

日程表（2泊3日の例）

日次	月日曜	行程（各宿泊施設：大田区、町田市、相模原市、大和市、厚木市、八王子市、多摩市）
1	7月20日（土）	学校もしくは大会会場-----（各自移動：お客様負担）-----16時以降チェックイン 各宿泊施設
2	7月21日（日）	各宿泊施設 -----（各自移動：お客様負担）----- 大会会場 ----- 宿泊施設
3	7月22日（月）	各宿泊施設 10時までにチェックアウト -----（各自移動：お客様負担）----- 大会会場

期間中の1泊2日より承ります。〔1泊朝食付または1泊2食付〕

- 最少催行人員：1名
- 申込締切日（宿泊プラン）：2019年6月7日（金）
- 申込締切日（昼食弁当）：2019年6月28日（金）
- 利用予定宿泊機関：別紙宿泊施設一覧
- 食事：食事条件はお申込内容により異なります
- 添乗員：同行しません
- 旅行代金（お一人様）：各プランに明示した宿泊代・食事代・企画料金およびサービス料消費税など諸税

旅行代金に含まれるもの	① 宿泊代金 洋室 1名1室シングル利用・バスタブ・トイレ付 あるいは 洋室 2名1室ツイン利用・バスタブ・トイレ付き あるいは 洋室 3名1室トリプル利用・バスタブ・トイレ付 あるいは ②食事代金：お申込内容により異なります ③団体行動中の税金・サービス料 ※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。
旅行代金に含まれないもの	上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。 ① 個人的性格の費用：飲物代、クリーニング代、電話代、交通費、駐車場代など ② 手荷物超過料金 ③ 傷害、疾病に関する医療費 ④ 任意の旅行傷害保険料

●宿泊プラン取消料

（宿泊ご利用の初日を旅行開始日とし、旅行開始とは当日の09：00以降を指します。）

取消日	宿泊プラン
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
20日目にあたる日以降の場合	旅行代金の20%
7日目にあたる日以降の場合	旅行代金の30%
前日の場合	旅行代金の40%
当日の場合	旅行代金の50%
旅行開始後の取消・無連絡取消の場合	旅行代金の100%

●昼食弁当・軽食取消料

（1個あたり）

取消日	昼食弁当
7/18(木) 17時まで	無料
7/19(金) 11時以降取消できません。	全額・取消不可

個人情報の取り扱いについて

当社および販売店は、お申し込みの際にご提出いただいた個人情報を、お客様との連絡のためや、輸送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させていただくほか、必要な範囲内で当該機関等及び手配代行者にご提供致します。また、大会主催者事務局に提供致します。
ご提出いただいた個人情報をそれ以外の目的では利用いたしません。

旅行企画・実施・お申込み・お問い合わせについて

※お申込は右記WEBよりお申込ください。

お問合せ 株式会社近畿日本ツーリスト首都圏
受付窓口 東京私学教育旅行支店

観光庁長官登録旅行業第2053号一般社団法人日本旅行業協会 正会員
ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員
〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル7階
「2019年度 第27回 関東私立高等学校 男女バレーボール選手権大会」係
TEL:03-6685-9560 FAX:03-6685-9566



営業時間 月～金曜日 10:00～17:00（土日祝日休）
休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

.....お申し込み締切日（宿泊プラン）.....

6月7日（金）

お申込先

さくらVOLLEY | 全国私立高等学校男女バレーボール
選手権大会ホームページ よりお申込みください

総合旅行業務取扱管理者：亀山貴聡・山口滋

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

宿泊施設一覧表

宿泊施設名		旅行代金 (お1人様1泊当り) 上段: 1泊2食付税サ込(1) 下段: 1泊朝食付税サ込(2)	最寄駅	募集人員	備考欄
グランパークホテルパネックス東京〔蒲田〕 〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-9-19 部屋タイプ: シングル1名1室、ツイン2名1室	A1	12,000円	JR京浜東北線「蒲田駅」徒歩1分 京浜急行線「京急蒲田駅」徒歩7分	30名	バス駐車場なし
	A2	10,000円			
ホテルラポール千寿閣 〒252-0318 神奈川県相模原市南区上鶴間本町 3-11-8 部屋タイプ: シングル1名1室、ツイン2名1室、トリプル3名1室	B1	11,000円	小田急線「町田駅」徒歩7分 JR横浜線「町田駅」徒歩5分	60名	バス駐車場あり (要相談)
	B2	8,000円			
ホテル町田ヴィラ 〒194-0022 東京都町田市森野 1-20-10 部屋タイプ: シングル1名1室、ツイン2名1室、トリプル3名1室	C1	10,500円	小田急線「町田駅」徒歩4分 JR横浜線「町田駅」徒歩7分	60名	バス駐車場なし
	C2	9,000円			
セミナープラス南町田 〒194-0004 東京都町田市鶴間 3-10-2 部屋タイプ: シングル1名1室、ツイン2名1室	D1	10,500円	東急田園都市線 「南町田駅」徒歩4分	30名	バス駐車場あり (要相談)
	D2	12,000円			
ホテルルートイン相模原 〒252-0243 神奈川県相模原市中央区上溝 3960-1 部屋タイプ: シングル1名1室、ツイン2名1室	E1	11,000円	JR相模線 「上溝駅」徒歩25分	35名	バス駐車場あり (要相談)
	E2	9,500円			
アパホテル相模原古淵駅前 〒252-0344 神奈川県相模原市南区古淵 3-9-8 部屋タイプ: シングル1名1室、ツイン2名1室、トリプル3名1室	F1	11,000円	JR横浜線「古淵駅」徒歩2分	35名	バス駐車場あり (要相談)
	F2	9,500円			
ホテルウィングインターナショナル相模原 〒252-0243 神奈川県相模原市中央区上溝 5-1-30 部屋タイプ: シングル1名1室、ツイン2名1室	G1	9,500円	JR相模線 「上溝駅」徒歩9分	50名	バス駐車場あり (要相談)
	G2	8,500円			
マロウドイン八王子 〒192-0084 東京都八王子市三崎町 6-11 部屋タイプ: シングル1名1室	H1	10,500円	JR横浜線 「八王子駅」徒歩5分 京王線「京王八王子駅」徒歩10分	80名	バス駐車場なし (近隣施設案内)
	H2	8,000円			
サンホテル八王子 〒192-0904 東京都八王子市子安町 3-5-7 部屋タイプ: シングル1名1室	I1	10,000円	JR横浜線 「八王子駅」徒歩3分 京王線「京王八王子駅」徒歩7分	30名	バス駐車場あり (要相談)
	I2	8,500円			
八王子スカイホテル 〒192-0071 東京都八王子市八日町 2-3 部屋タイプ: シングル1名1室、ツイン2名1室	J1	8,500円	JR横浜線 「八王子駅」徒歩8分 京王線「京王八王子駅」徒歩15分	25名	バス駐車場あり (要相談)
	J2	7,500円			
スマイルホテル京王多摩永山 〒206-0024 東京都多摩市諏訪 2-5-1 部屋タイプ: シングル1名1室、ツイン2名1室	K1	10,000円	小田急・京王線 「永山駅」徒歩7分	15名	バス駐車場なし
	K2	9,000円			
レンブラントホテル厚木 〒243-0018 神奈川県厚木市中町 2-13-1 部屋タイプ: シングル1名1室、ツイン2名1室、トリプル3名1室	L1	13,500円	小田急線 「本厚木駅」徒歩5分	40名	バス駐車場あり (要相談)
	L2	11,000円			
ホテルルートイン海老名駅前 〒243-0436 神奈川県海老名市扇町 14-5 部屋タイプ: シングル1名1室、ツイン2名1室	M1	設定なし	JR相模線 「海老名駅」徒歩3分	70名	バス駐車場なし (近隣施設案内)
	M2	11,000円			

・旅行代金算出基準日 2019年5月7日

・団体・グループ契約によりグループに配宿いたしますので1名1室～3名1室まで同料金です。

- (1) ご希望のホテル名をお申してください。第3希望までご入力いただきます様にお願いいたします。
- (2) 申し込み人員や配宿の都合上、複数の都県の学校が同じ宿泊施設になる場合がございます。
- (3) ホテルによりバス駐車場有無が異なりますが、バス駐車場はお客様から各ホテルへ直接予約(先着順)となります。バス駐車場が無い宿泊施設の場合、バス乗務員様は利用ホテルと試合会場の間のご移動には「公共の交通機関」をご利用いただくかお客様自身でバス駐車場を確保してください。

申込タイプ	食事区分について		
1	1泊2食付	A-1、B-1、C-1、D-1、E-1、F-1、G-1、H-1、I-1、J-1、K-1、L-1	夕食はホテル館内でのご用意です。
2	1泊朝食付	A-2、B-2、C-2、D-2、E-2、F-2、G-2、H-2、I-2、J-2、K-2、L-2、M-2	朝食のみのご用意です。

ご旅行条件書

■お申し込み

- (1)申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。*申込金は、「旅行代金」「取消料」「遅約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- (2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。(キャンセルされる場合は、ご連絡をお願いします。)
- (3)身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、妊娠中の方、補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
- (4)15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
- (5)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。
- (6)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②宿泊による宿泊代金などを含みます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- (2)複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料がかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)から8日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消の場合も表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいたしません。(一部例外)

①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき、重要な変更とは「旅程保証」の項1～8に定める事項をいいます。

②旅行代金が増額された場合。

③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。

④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)

①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様にご通知します。

②旅行代金を期日までに支払いただけないとき

③申込条件の不適合

④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一週又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基準となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて

(1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、電話番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。

(2)当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、ツアーで提携の団体・企業(イベント主催者会社等を含む)に提供いたします。

(3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただきます。

(4)上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

■団体・グループ契約

当社は、団体・グループを構成するお客様の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約責任者はその団体・グループを構成する旅行者(以下「構成員」といいます。))の募集型企画旅行契約の締結に関する一切の代理権を有しているものとみなし、当該団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、当該契約責任者との間で行います。

② 契約責任者は、当社が定める日までに、構成員の名簿を当社に提出しなければなりません。

③ 当社は、契約責任者が構成員に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負うものではありません。

④ 当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成員を契約責任者とみなします。